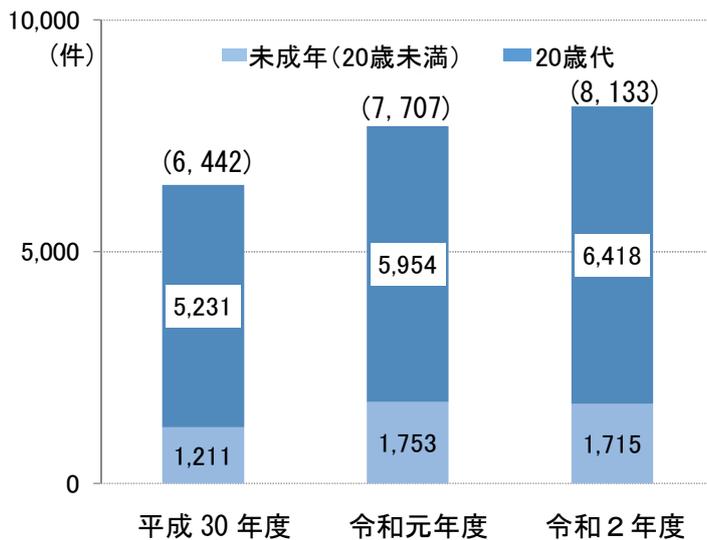


【若者の消費者被害に関する相談統計】

○ 県内の消費生活センターにおける契約当事者が若者（30歳未満）の苦情相談件数



若者（30歳未満）のうち、一人で契約ができるようになる20歳代の方が、未成年より若者全体を占める割合が高くなっています。

○ 品目別上位5位

順位	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	品目	件数	品目	件数	品目	件数
1	デジタルコンテンツ	1,233	デジタルコンテンツ	1,130	デジタルコンテンツ	1,422
	(内訳)		(内訳)		(内訳)	
	他のデジタルコンテンツ	540	他のデジタルコンテンツ	434	他のデジタルコンテンツ	562
	アダルト情報サイト	226	出会い系サイト	229	オンラインゲーム	314
	出会い系サイト	190	オンラインゲーム	218	出会い系サイト	250
2	不動産貸借	437	化粧品	605	健康食品	627
3	商品一般	316	健康食品	556	不動産貸借	492
4	エステティックサービス	273	不動産貸借	482	商品一般	367
5	健康食品	213	商品一般	272	化粧品	335

インターネットを使用したデジタルコンテンツに関する相談が多くなっています。また、「お試しのつもりが、定期購入だった。」といった、健康食品や化粧品の定期購入に関する相談が増えています。

○ 販売方法（手口）別上位5位

順位	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	販売方法	件数	販売方法	件数	販売方法	件数
1	電子商取引	2,367	電子商取引	3,258	電子商取引	3,639
2	SNS	607	SNS	720	SNS	908
3	サイドビジネス商法	517	サイドビジネス商法	599	サイドビジネス商法	545
4	家庭訪販	301	家庭訪販	401	家庭訪販	458
5	無料商法	257	無料商法	305	無料商法	302

インターネット通販やオンラインゲームといった電子商取引による相談が多くなっています。また、SNSを利用した販売方法や、副業になると勧誘するサイドビジネス商法も増えています。